

刑務所出所者等の社会復帰に向けた取組及び支援

- 刑務所出所者等の社会復帰に向けた取組の一環として、農業実習に取り組む「ふる里自然農塾」へのサポートと、喜連川社会復帰促進センターの受刑者に対して「農業の魅力情報を発信できる者」の人材発掘。

取組概要・効果

- **きっかけ:**
 - ・地域の農業者「ふる里自然農塾」と意見交換を行ったところ、法務省茨城就業支援センター（以下「支援センター」という。）から委託を受け、仮釈放者等を農業訓練生として受け入れている取組について情報提供を受けた。
 - ・ふる里自然農塾では、研修で使用する農業機械や農業資材の購入を検討しているが、農機具等の購入支援に係る事業は、成果目標等の要件が折り合わず活用が難しいとの相談を受ける。
- **全農県本部との意見交換:**

茨城県拠点は全農茨城県本部に「ふる里自然農塾」の取組を紹介し、中古の農業機械や農業資材についてのサポートを相談。全農茨城県本部はJAに連絡し、JAがふる里自然農塾をサポートする体制を取り付ける。
- **異業種との意見交換:**
 - ・支援センターから茨城県拠点に対し、受刑者に対し農業について語ることをできる方を講演者として派遣して欲しい旨の要請を受ける。
 - ・茨城県拠点は、農業の担い手育成や社会人への農業教育で実績のある日本農業実践学園に講演を要請。同学園長から「当園はソーシャルファームに取り組んでおり、農業の先細りを防ぎ、農業以外の分野から農業に入ってもらえるように情報発信したい。」と受刑者に対する講演の派遣要請を快諾。
- **取組の効果、今後の予定:**
 - ・講演を受けた受刑者からは「農業者の生の声が聞いて参考になった。」旨の感想が多く寄せられ、支援センターへの入所が今後見込まれる。
 - ・引き続き支援センターと連携し、受刑者が農業に従事して自立するための企画・提案を行うとともに、受刑者の研修先である「ふる里自然農塾」に対し事業の情報提供等のサポートを継続する。

体制図

